

令和3年 第1回臨時会

令和3年 5月31日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和3年南信州広域連合議会第1回臨時会

会 期

令和3年 5月31日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.31	月	開 会 令和3年5月31日（月曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議員辞職許可報告	6
		〃 第 3 仮議席の指定	6
		〃 第 4 議長選挙	7
		〃 第 5 副議長選挙	8
		〃 第 6 議席の指定	9
		〃 第 7 議会運営委員の選任	10
		〃 第 8 会期の決定	11
		〃 第 9 議案説明者出席要請報告	11
		〃 第10 会議録署名議員指名	12
		〃 第11 広域連合長あいさつ	12
		〃 第12 監査報告	14
		〃 第13 議案審議（1件）	15
		議案即決	
		議案第12号	
		説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	17

付議議案及び議決結果一覧表

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第12号	令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第1号)案	5月31日	5月31日	可決	17

令和3年第1回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和3年 5月31日

南信州広域連合議会事務局

令和3年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

令和3年5月31日（月曜日）

午前10時00分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 仮議席の指定
- 第 4 議長選挙
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 議会運営委員の選任
- 第 8 会期の決定
- 第 9 議案説明者出席要請報告
- 第10 会議録署名議員指名
- 第11 広域連合長あいさつ
- 第12 監査報告
- 第13 議案審議（1件）

議案即決

議案第12号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 32名

（別表のとおり）

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○書記長（仲田伸久君） 本日、議会臨時会が召集されましたが、ただいま議長及び副議長がともに欠けておりますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、間瀬重男議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、間瀬議員、議長席にお着きください。

○臨時議長（間瀬重男君） ただいま紹介をいただきました、間瀬重男でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議成立宣言

○臨時議長（間瀬重男君） ただいまから、令和3年南信州広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に伊藤公市議員から、都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告をいたしておきます。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職許可報告

○臨時議長（間瀬重男君） 日程に従いまして、議員の辞職許可につきまして報告いたします。

大鹿村の伊東康明議員から5月11日付、豊丘村の下平豊久議員、松下亨議員から5月11日付、泰阜村の牧島忠雄議員から4月29日付、根羽村の西尾竹司議員から4月29日付で議員辞職願が提出され、同日付でそれぞれ許可をいたしましたので、南信州広域連合議会会議規則第128条第2項の規定により報告いたします。

日程第3 仮議席の指定

○臨時議長（間瀬重男君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

次の日程に進みます。

日程第4 議長選挙

○臨時議長（間瀬重男君） これより地方自治法第103条第1項の規定に基づいて、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（間瀬重男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることと決しました。

被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（間瀬重男君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、井坪 隆君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名をいたしました、井坪 隆君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（間瀬重男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、井坪 隆君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました井坪 隆君が議場におられますので、会議規則第26条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、議長のあいさつを願うことといたします。

井坪 隆君、発言席にて議長当選承諾とあいさつをお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 改めまして、おはようございます。ただいま南信州広域連合議長に御指名いただきました、井坪 隆でございます。よろしくお願ひいたします。

遡ること今から22年前に、南信州広域連合が設立されました。以来、飯田・下伊那市町村の合併を想定した1郡1市を目指した時期もありましたけれども、その合併を伴わなくても飯田・下伊那は一つの思いを共有して1市3町10村が同じ生活圏の中で圏

内はもとより、全国的にも広域行政における先進的な取り組みによって、この広い地域を運営してまいりました。その広域連合における議会は、33名の議員が15万4,000人余の人口を抱える地域の課題、住民福祉の向上を願い活動してまいりました。

去年は、議会運営委員の皆さんの精力的な取り組みによりまして、議会に常任委員会制度の導入に向けた道が開かれました。この間、各ブロック会議で議論を重ねたことは、全市町村の議会において広域連合議会というものを改めて認識するとともに、これまで22年間の歴史にない広域連合議会が地域の課題に向き合う、新たな体制として注目すべき取り組みであると高く評価をいたしたいと思えます。

こうした広域連合議会の改革は、審議を行うという議会の本来の機能を発揮した行政のチェックにつながるものと確信いたしております。今日、南信州広域連合は人口の急激な減少傾向、ますます高まる危機管理の意識の重要性など、リニアの開通を見据える中での広域行政の課題は非常に大変に重要な時期を迎えております。

改めて、飯田・下伊那を一つを合い言葉に、全域を代表する議員の皆さん、そして執行機関の皆さんとともに、コロナ禍にあっても飯田・下伊那の住民の皆さんと向き合う広域行政を、力を合わせて運営していこうではありませんか。

本日の御出席の各位の御協力を切にお願い申し上げまして、議長の就任のあいさついたします。今後ともよろしく願ひいたします。

○臨時議長（間瀬重男君） 井坪 隆君、議長席にお着き願ひます。

以上をもちまして、議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

日程第5 副議長選挙

○議長（井坪 隆君） 議長を交代いたしました。

これより地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思ひます。

これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、栗生勝由君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました栗生勝由君を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました栗生勝由君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました栗生勝由君が議場におられますので、会議規則第26条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで副議長のあいさつを願うことといたします。

栗生勝由君、発言席にて副議長当選承諾とあいさつをお願いいたします。

○副議長(栗生勝由君) ただいま御指名をいただきました、阿南町議長の栗生と申します。

先ほど、市町村議長会において会長ということで御指名をいただきました。それが広域連合の副議長という任務を仰せつかったわけであります。先ほど議長も言いましたように、議会改革に私ら議運メンバーと一緒にやってきた結果が常任委員会制がしかれるというようなことになったかと思えます。

いずれにしましても、議長補佐しながら開かれた広域連合議会にするように努力してまいりたいと思えます。首長さんをはじめ関係各位、同僚議員の皆様の御協力をお願い申しまして、簡単ではありますがあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第6 議席の指定

○議長(井坪 隆君) 次に、議席の指定を行います。

根羽村、泰阜村、豊丘村、大鹿村におきまして議員の辞職及び飯田市、天龍村におきまして議会議員の選挙により、南信州広域連合議会議員の変更がありました。よって、会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

1 番 河本明代議員、2 番 片桐忠彦議員、3 番 平澤恒雄議員、6 番 中島正夫議員、7 番 熊谷美沙子議員、10 番 坂巻秀高議員、22 番 清水優一郎議員、23 番 福澤克憲議員、24 番 竹村圭史議員、25 番 古川 仁議員、26 番 木下徳康議員、27 番 山崎昌伸議員、28 番 熊谷泰人議員、29 番 新井信一郎議員、30 番 清水 勇議員、31 番 永井一英議員、32 番 井坪 隆議員、33 番 原 和世議員、以上でございます。

○議長（井坪 隆君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

次の日程に進みます。

日程第7 議会運営委員の選任

○議長（井坪 隆君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

議会議員の選挙及び選出ブロックにおける協議により、議会運営委員のうち3名が不在となっております。したがって、今臨時会で南信州広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定により、議長において議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） 議席番号順に朗読いたします。

9 番 福沢 敏議員、27 番 山崎昌伸議員、30 番 清水 勇議員、以上でございます。

○議長（井坪 隆君） ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の委員長を互選するため、議会運営委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩いたします。

（休 憩 午前10時17分）

(再開 午前10時30分)

○議長(井坪 隆君) それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

仲田書記長。

○書記長(仲田伸久君) 議会運営委員会委員長に、山崎昌伸議員が選任されました。

○議長(井坪 隆君) 次の日程に進みます。

日程第8 会期の決定

○議長(井坪 隆君) 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る5月12日に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員会委員長(山崎昌伸君) 5月12日に開催いたしました、議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。上程される案件は、予算案件1件であり、即決議案といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(井坪 隆君) ただいまの報告について、御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第9 議案説明者出席要請報告

○議長（井坪 隆君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第10 会議録署名議員指名

○議長（井坪 隆君） 会議録署名議員に、西川範明君、吉田哲也君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第11 広域連合長あいさつ

○議長（井坪 隆君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） おはようございます。一言、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和3年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集し、議案について御審議いただきますことに対し御礼を申し上げます。

また新年度に入り、飯田市及び天龍村におきまして議会議員選挙が行われたほか、他の町村におきましても議会構成の変更により、新たに広域連合議会の議員を選出いただきました。これまでお世話になりました議員各位に御礼を申し上げますとともに、新たに議員となりました皆様、引き続きお世話になる皆様もおられますが、先ほど選出されました井坪議長、栗生副議長をはじめ、議員各位におかれましては、それぞれ圏域の発展のために御尽力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、長野県における新規陽性者数が5月の連休を境に増加傾向となり、5月21日には県内の全県域が感染警戒レベル4に引き上げられ、新型コロナウイルス特別警報1が発出されました。当圏域は、そのような中でも比較的落ち着いた状況ではありますが、従来株よりも感染しやすく重症化しやすいと指摘されている変異株への置き換わりが急速に進んでおりますので、感染拡大防止に向けた関係各位、住民の皆様の一層の御協力をお願いする次第でございます。

ここで、当面する課題とその対応について申し上げます。初めに、リニア中央新幹線に関する動きですけれども、5月13日に阿部知事とJR東海の金子社長とのオンラインによる懇談が行われました。知事からは、工事用車両の運行や環境保全対策に関し地元の思いと声に寄り添った対応についての要望がなされ、開通予定時期につきましても一日も早く静岡県との協議を方向づけ、事業が進むよう要請をされたと伺っております。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。飯喬道路3工区では、工事用道路の整備や本線の改良工、橋梁上部工、下部工、トンネル工が進められており、青崩峠道路につきましては、トンネル工事の掘削の長さは5割強に到達したとお聞きしております。国の令和3年度当初予算では、飯喬道路3工区で36億8,000万円、青崩峠道路で53億7,000万円が計上されました。令和2年度3次補正予算で計上された飯喬道路3工区31億円、青崩道路22億5,000万円と合わせ、事業の進捗が期待されるところでございます。これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向け、関係する県や市町村とともに取り組んでまいります。

次にエス・バードについて申し上げます。令和2年度の貸し館事業等は、新型コロナウイルスの影響で利用者が大幅に落ち込みましたが、施設整備につきましては高周波振動試験装置を導入し、工業技術試験研究所に同機種の環境評価試験機器を計画どおり整備することができました。今後は、これら試験機器の情報発信に努め、様々な分野での利用促進を図ってまいります。ただ、産業センター事務局長を4月から専任職員としたほか、工業技術試験場につきましては長野県との連携により、地方創生推進交付金を活用しながら認定試験所の取得を目指した専門人材の商標を行うなど、産業振興と人材育成の拠点としての機能をさらに充実させるための体制づくりを進めてまいります。

次に、飯田環境センターについて申し上げます。稲葉クリーンセンター、飯田竜水園につきましては、共に順調に稼働しているところでございますが、稲葉クリーンセンターへのごみ搬入量及び搬入車両台数につきましては共に増加傾向にありまして、構成市町村と連携しながらごみ減量化キャンペーンを展開しているところでございます。議員各位におかれましても、燃やすごみの減量への啓発に御協力をいただきますようお願いをいたします。

次に、広域消防について申し上げます。近年は、気象の急激な変化や自然災害の頻発が激甚化傾向にありまして、大雨に伴う出水への対応も早めの準備が求められるところです。当地域にとって、土砂災害は最も発生頻度が高い自然災害であり、今年は三六災害から60年という年でもあります。改めて住民の皆さんに対し、土砂災害の恐ろしさや防災対策の重要性を啓発するとともに、体制の整備や資機材の充実を図り、日頃から気象情報の変化に十分な注視をしながら、緊張感を持って災害への警戒と対応に当たってまいります。

さて、本日提案いたします案件は、予算案件1件でございます。国の地方創生推進交付金を活用したエス・バードの機能強化に関する事業費のほか、一般会計予算の補正を

お願いするものでございます。よろしく御審議の上、御承認、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第 1 2 監査報告

○議長（井坪 隆君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から、監査の結果について報告を願うことにいたします。

代表監査委員、戸崎博君。

○代表監査委員（戸崎 博君） 監査の結果について、報告申し上げます。

今議会に提出いたしました監査報告書は、地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 9 9 条第 2 項の規定によります「行政監査」で、令和 3 年 2 月 1 5 日から 5 月 1 1 日まで実施したものでございます。議案書のつづりの最後に監査報告書をつけてございますので、御確認下さい。

それでは、1 ページの第 2 「監査のテーマ」を御覧ください。今回の行政監査は「公の施設の安全管理、主に公園の遊具」について実施をいたしました。監査の対象にしましたのは、第 3 に記載のとおり飯田環境センター所管の 2 つの公園であります。第 4 の「監査の着眼点」、第 5 の「監査の主な実施内容」につきましては、記載のとおりでございますので御確認下さい。次に第 7 「監査の結果」を御覧ください。監査の結果、遊具の安全管理に関してはおおむね適正に処理されていたことを認めましたが、是正または改善及び改善の検討を要する事項がございました。

2 ページを御覧ください。指導事項として「竜水公園安全管理等対応マニュアル」の定めに沿って A E D の使用に関する講習を組織的に受けるなどして、ほっ湯アップルの職員と連携協力を図り緊急事態に備えることを求めました。次に検討要望事項としては、（1）として遊具の安全点検において判断基準を明確にすること。（2）として新型コロナウイルス感染症拡大防止の啓発に関する事項を上げました。第 8 には、この指導事項及び検討要望事項に対して回答のあった措置状況を記載してございますので御確認下さい。

このほか、詳細につきましては監査報告書を御高覧いただきたく存じます。

以上をもちまして、行政監査の報告とさせていただきます。

○議長（井坪 隆君） ただいまの監査報告につきまして、御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（井坪 隆君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第 1 3 議案審議

○議長（井坪 隆君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第 1 2 号 令和 3 年度南信州広域連合一般会計補正予算（第 1 号）案

○議長（井坪 隆君） それでは、議案第 1 2 号、令和 3 年度南信州広域連合一般会計補正予算（第 1 号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

○事務局次長兼総務課長（加藤博文君） 議案第 1 2 号について御説明申し上げます。

一般補 1 ページを御覧ください。

本案は、令和 3 年度南信州広域連合一般会計補正予算（第 1 号）案でございまして、歳入歳出の総額にそれぞれ 2, 1 5 5 万円を追加いたし、予算の総額を 1 6 億 1 0 5 万円としたいとしますものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、一般補 1 2、1 3 ページをお開きください。

歳出及び特定財源について御説明申し上げます。まず 2 款、総務費でございまして、1, 9 8 0 万円を増額するものでございまして、1 項 1 目の一般管理費は実行委員会主催で開催されます南信州環境フェアに対しまして、広域連合として支援する負担金を計上するものでございます。

続いて、1 項 7 目の産業振興と人材育成の拠点事業費でございまして、1, 9 0 0 万円を増額するものでございまして、内訳は負担金が 1, 3 0 0 万円、積立金が 6 0 0 万円となっております。負担金のうち 8 0 0 万円につきましては、新たな地方版総合戦略地方再生計画を策定し、国に採択された事業を行うために公益財団法人南信州飯田産業センターへ支出するものでございまして、財源は 2 分の 1 が国の地方創生推進交付金でございまして、なお、特定財源につきましては、この表の中ほどにございます補正額の財源内訳欄を御覧いただきたいと思っております。大型整備工事を完了しましたエス・バードの設備を活用し、工業技術試験所としての機能をより強化していくため、認定試験所化に向けた取組みを進めてまいります。

そのほか、同じ7目に信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業費といたしまして、1,100万円を計上してございます。このうち600万円は積立金でございまして、財源は市町村からの負担金となっております。これは、コンソーシアムの取組みに賛同いただいた企業の皆さんが、企業版ふるさと納税といった形で各市町村に納められました寄附金を各市町村から広域連合に支出いただき、広域連合が設置しております信州大学南信州キャンパス構想推進基金の中で管理をしていくという仕組みに基づいたものでございます。今回、各市町村から歳入として見込まれる寄附金の全額を、そのままこの基金に積み立てるものでございます。残りの500万円の負担金につきましては、コンソーシアムが寄附金を活用して行う事業に対しまして必要額を支出するものでございまして、財源は600万円の積立てを行ったこの基金からの繰入金でございます。

続きまして3款、民生費でございしますが、175万円の増額でございます。こちらは、看護師等確保対策事業として修学資金の貸付けを行っております、看護師等確保対策推進基金への積立金でございます。令和2年度末に看護学科から別の学科に転科するため、修学金を辞退したいという学生からの申出があり、急遽返還いただいた回収金が175万円ございました。この部分につきまして、令和2年度中では基金への積み戻しができませんでしたので、当年度で積み戻しをしたいとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。1ページお戻りいただきまして、一般補10、11ページをお開きください。

1款、3款、7款については、特定財源でございます。1款の分担金、負担金につきましては、各市町村に対しまして企業の皆様から納められたふるさと納税分を支出いただくもので、こちらは基金へ積み立てるものでございます。3款、国庫支出金は補助率2分の1の地方創生推進交付金でございます。7款、繰入金につきましては、積み立てました基金からの繰入金でございまして、こちらはコンソーシアムへの負担金に充当させていただくものでございます。8款、繰越金は純繰越金を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第12号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 一言、ごあいさつを申し上げます。

本日、令和3年南信州広域連合議会第1回臨時会を開催しましたところ、提案いたしました案件につきまして慎重に御審議をいただき、原案どおりの承認、御決定を賜りましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えない中ではありますけれども、広域連合といたしましてもこのような状況変化に的確に対応していくため、構成市町村をはじめ関係機関と連携して、地域経営に邁進してまいる所存でございます。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展、住民福祉の向上に向けて一層の御理解、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この後も全員協議会におきまして、広域連合の取組みや当面の諸課題について御報告、御説明をさせていただきますのでよろしくようお願いを申し上げます。

以上を申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（井坪 隆君） これをもちまして、令和3年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時50分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	5月31日	議席番号	氏 名	5月31日
1	河 本 明 代	○	18	大 島 正 光	○
2	片 桐 忠 彦	○	19	中 平 文 夫	○
3	平 澤 恒 雄	○	20	間 瀬 重 男	○
4	木 下 温 司	○	21	黒 澤 哲 郎	○
5	下 岡 幸 文	○	22	清 水 優一郎	○
6	中 島 正 夫	○	23	福 澤 克 憲	○
7	熊 谷 美沙子	○	24	竹 村 圭 史	○
8	後 藤 和 彦	○	25	古 川 仁	○
9	福 沢 敏	○	26	木 下 德 康	○
10	坂 卷 秀 高	○	27	山 崎 昌 伸	○
11	西 川 範 明	○	28	熊 谷 泰 人	○
12	吉 田 哲 也	○	29	新 井 信一郎	○
13	大 嶋 正 男	○	30	清 水 勇	○
14	栗 生 勝 由	○	31	永 井 一 英	○
15	伊 藤 公 市	×	32	井 坪 隆	○
16	岩 口 友 雄	○	33	原 和 世	○
17	市 川 信 幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副連合長	豊丘村	下平喜隆
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川清海
8	根羽村長	根羽村	大久保憲一
9	下條村長	下條村	金田憲治
10	売木村長	売木村	清水秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前明
13	喬木村長	喬木村	市瀬直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷英俊
15	副管理者	飯田市	高田修
16	監査委員	南信州広域連合	戸崎博
17	監査委員	南信州広域連合	塩澤房人
18	監査委員事務局長	南信州広域連合	櫻井更
19	会計管理者	南信州広域連合	北原香子
20	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
21	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	加藤博文
22	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤久子
23	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
24	消防長	広域消防	有賀達広
25	消防次長兼警防課長	広域消防	下平岳秀
26	消防次長兼飯田消防署長	広域消防	田中秀敏
27	総務課長	広域消防	松下英喜
28	警防課専門幹	広域消防	宮澤徳生
29	予防課長	広域消防	吉田敏二
30	伊賀良消防署長	広域消防	塩澤洋一
31	高森消防署長	広域消防	北澤俊彦
32	阿南消防署長	広域消防	中田教幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	仲 田 伸 久
2	事務局庶務係長	南信州広域連合	伊 藤 寿
3	事務局庶務係	南信州広域連合	松 澤 寿 和
4	事務局広域振興係長	南信州広域連合	野 牧 和 将
5	事務局介護保険係長	南信州広域連合	城 下 一 弘
6	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市 瀬 賢 二
7	稲葉クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター場長	南信州広域連合	山 口 健 治
8	飯田消防本部総務課課長補佐	広 域 消 防	新 井 悟
9	飯田消防本部総務課庶務係長	広 域 消 防	林 崇 司
10	飯田消防本部総務課庶務係	広 域 消 防	宮 崎 友 宏
11	事務局専門主査	南信州広域連合	萩 元 謙 一
12	町村会事務局長	町 村 会	岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
